

工事請負契約の一部を変更することについて

平成26年第5回市議会定例会の議決を経て締結した樋口配水池築造工事の請負契約の一部を下記のとおり変更することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

平成28年2月24日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

契約金額「¥267,418,800-」を「¥266,197,320-」とする。

(参 考)

変 更 概 要

1 工 事 名

樋口配水池築造工事

2 変更理由及び変更箇所

- (1) 取付道路部アスファルト舗装の減少
- (2) ガードレール設置費の減少
- (3) 配管接続の資材の追加
- (4) 大型車両通行用の敷き鉄板の追加